緒方議員（自民議連）

平成 28 年２月 24 日
教 育 長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）国家に関する段階的教育の必要性について

教育の中で特に大事なものについては，何度も何度も繰り返し教えていくことが必要だと思う。それがまさに国旗国歌，領土領海，我が国や広島の歴史や地域の伝統行事に他ならない。これらの問題については，学習指導要領の中で，小学校からの発達段階に応じて指導することとしていると聞いているが，現在，大人でも，領土領海に係る国境などを正しく知らないという人たちが一部に見られる。

そこで疑問に思うのが，段階的な教育が果たして効果的になされているのかという点である。特に本県ではグローバル人材の育成に力を入れていこうとしているが，世界に出て他国の人たちと接するのであれば，なおさら理解しておくべきことがあるのではないかと考える。

そこで，国旗国歌や，領土領海などについて，子供たちの理解はまだまだ不十分ではないかと思うが，子供たちの習熟度をどのように認識しているのか。また，読み書きと同様に習熟度を量る手立てはあるのか，もし，ないのであれば，何かしら手立てが必要なのではないかと考えるが，所見を伺う。さらに，こうした国家に関する大切なことを小学生，中学生，高校生と発達段階に応じ，繰り返し教えていく段階的教育のさらなる徹底を図る必要があると考えるが，現状で十分なのかどうかも含め，併せて所見を伺う。

（答）

グローバル化が進展する中，学習指導要領では，社会科や道徳に「国を愛する心情・態度」の育成が目標として示されており，我が国の将来を担う児童生徒が，国旗や国歌を尊重し，我が国の領土や領海などについて，正しく理解することは大変重要であると考えております。

各学校では，国旗国歌につきましては，社会科，音楽科，道徳，学校行事などの教育活動において，小学校段階から繰り返し指導をしております。

また，領土や領海などにつきましては，社会科などにおいて，地図帳，資料集，県教育委員会が作成して県内全ての公立学校に配付した「日本全図」などを活用し，学習指導要領に則って指導しているところでございます。

これらの指導の評価につきましては，例えば，音楽の授業において，歌詞や旋律を正しく歌うことができるか，社会科などでは，我が国の領土や領海を正しく理解しているかなど，実技や筆記などによって，行っております。

また，「国を愛する心情・態度」が育っているかどうかにつきましては，例えば，児童生徒の作文や発言，儀式的行事における態度などを継続的に見ているところでございます。

「国を愛する心情・態度」の育成につきましては，例えば，国旗国歌を尊重する態度は，各学校の卒業式や入学式における児童生徒の歌声や式に臨む態度などから，概ね定着しつつあるものの，学校内外の様々な場面においては，十分とは言えない状況もあると考えております。

こうしたことから，教育委員会といたしましては，児童生徒が様々な場面で，日本や広島の歴史や文化について胸を張って語れるよう，教科や総合的な学習の時間などにおいて，児童生徒が主体的な学習を更に進めるための指導の充実を図ってまいります。